

震災孤児遺児応援ワンコイン・サポーターズ 20,000 人プロジェクト

2019 年度応援金 申請者募集要項

特定非営利活動法人 被災者応援 愛知ボランティアセンター
〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町 8-4 愛知私学会館内

理事長 久田光政

電話 052-990-8966/080-4530-3117

E-mail borasen_jimu@aichiborasen.org

HP <http://aichiborasen.org/>

震災孤児遺児応援 ワンコイン・サポーターズ 20,000 人プロジェクト

愛知ボランティアセンターは、東日本大震災でお父さんお母さんを亡くした子ども達を応援するための「震災孤児遺児応援 ワンコイン・サポーターズ 20,000 人プロジェクト」を 2011 年 4 月にスタートしました。

全国にいる応援サポーターの皆さんの銀行口座から、当センターの銀行口座へ、毎月ワンコイン(500 円/口)を送金する手続きをとって頂き、毎年 3 月末日までにお預かりした応援金を申請があった子どもたちへ直接お贈りしています。

これまでの給付実績

年度	申請人数	応援金送金総額	一人当たりの給付金
2011 年度	947 人	66,480,000 円	7 万円
2012 年度	1,083 人	65,310,000 円	6 万円
2013 年度	1,014 人	61,180,000 円	6 万円
2014 年度	848 人	59,810,000 円	7 万円
2015 年度	755 人	60,780,000 円	8 万円
2016 年度	774 人	54,890,000 円	7 万円
2017 年度	635 人	45,110,000 円	7 万円
2018 年度	619 人	37,780,000 円	6 万円

※1 年間にお寄せいただいた応援金を申請者数で割るため毎年お一人当たりの給付金額が毎年変動いたします。

※公立高校と私立高校の授業料格差を鑑み、私立高校に在籍の方には 1 万円多く送金させて頂きました。

このプロジェクトは、東日本大震災発災時に、

お母さんのお腹の中にいた赤ちゃんから高校生まで、

すべての孤児遺児が高校を卒業する 2030 年まで続けていきます。

ご活用いただければ幸いです

(全国のサポーター登録人数：6,757 人 登録口数：11,119 口(2019 年 6 月 30 日時点))

(1) 該当者

- ①東日本大震災による直接的、間接的な理由でご両親(のどちらか)、または保護者を亡くされた方
 - ②2020年3月31日時点 18歳以下の方(定時制高校生は19歳以上も可)
- 以上2つの条件をともに満たす方(他奨学金との重複受給可)

(2) 申込締切

2020年3月末日(消印有効)

(3) 必要書類 ※戸籍謄本、住民票、在籍証明は、発行後3ヶ月以内のもの。(コピー可)

初めて申請される方

- ① 2019年度応援金申請用紙
- ② 戸籍謄本(該当条件を確認ができるもの)

過去に申請されたことのある方

- ① 2019年応援金申請用紙
- ② 以下のどれかひとつ(申請者ご本人様のご健在である証明となります)

私立高校以外 園長・学校長の署名印鑑(申請用紙下段)、または在籍証明書、または住民票

私立高校 園長・学校長の署名印鑑(申請用紙下段)、または在籍証明書

※公私授業料格差を鑑み私立高校に通われている方へは1万円多く送金させていただきます。

- ③ 戸籍謄本 ※以下に該当する方のみご提出をお願いします。

- ・ これまでに1度もご提出頂いていない方
- ・ 新たに未成年後見人を選任された方
- ・ 前回申込時から未成年後見人が変わった方

未成年後見人とは

親権者の死亡等のため未成年者に対し親権を行う者がいない場合に、家庭裁判所に申立てし選任した者のこと。(※前年度申請時から変更があった場合は、変更後の戸籍謄本をお送りください。)

※未成年後見人を選任されている方につきましては、保護者ではなく未成年後見人が署名捺印をしてください。

(4) お申込み方法

必要書類に必要事項をご記入・添付の上、下記へお送り下さい。

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町8-4 愛知私学会館内 愛知ボランティアセンター

(5) 送金予定日

2020年6月末日

(6) 送金方法

申請書にご記載頂いた銀行口座に振り込みさせていただきます。

送金にあたっての事務局からのお願い

銀行振込の手数料は応援金の中から賄っているため、少しでも経費を抑えられるよう、ゆうちょ銀行「総合口座」をお持ちの方はゆうちょ銀行「総合口座」の記載にご協力下さい。

よろしく願いいたします。